

日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉾石の道」  
マーケティング調査  
仕 様 書

日本遺産「銀の馬車道・鉾石の道」推進協議会

## 日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉾石の道」マーケティング調査業務 仕様書

### 1. 業務名

日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉾石の道」マーケティング調査業務

### 2. 目的

日本遺産認定に伴い、6市町（朝来市・市川町・神河町・姫路市・福崎町・養父市）が有する構成資産への来訪者誘致および当該地域のエリア回遊の促進・増加を目指した事業が開始される。

従来までの観光誘致（実績）に加え、これまでとは異なる新たな客層に対する効果的なプロモーションや観光戦略が必要と考えられる事から、日本人およびインバウンドに対する意識調査・ニーズ調査などを行い、観光誘致策を構築する基礎資料を得るためのマーケティング調査を実施する。

### 3. 業務期間

契約締結日から平成 29 年 12 月 25 日まで

### 4. 業務内容

(1) 従来のお客様（但馬・播磨地域を訪れたことのある人）に関すること

①6市町への来訪者数調査（月別・目的カテゴリー別）

②6市町および隣接市町の主要観光地・施設の入込み者数調査

(2) 新たな客層（日本遺産認定による来訪が予想される人）に関すること

①誘客対象ニーズ・意識調査

[調査主旨] 広く全国の方に「日本遺産」についての認知・関心等を聴取し、どのエリアのどの属性の方にニーズがありそうかを把握する。  
その結果に基づきポテンシャルがありそうなエリア・属性を選出し、旅行に関する意識や但馬・播磨地域の観光意向を聴取する。

[調査仕様] ・関東／中部／近畿／中国／四国／九州に在住で観光に興味を持つ方  
（男女／若年層 10代 20代）・（男女／ミドル層 30代 40代）・（男女／高齢層 50代以上）

② 上記①で行う調査内容において、観光目的地としての期待や魅力、満足度を高める要素などの分析・意識調査

③観光客（所定箇所訪問者）に対するニーズ調査

[調査主旨] 姫路城・竹田城跡・城崎温泉への観光訪問者のニーズを明らかにし、「銀の馬車道・鉱石の道」への観光誘致施策の検討材料となるような情報を取得する

[調査仕様] ・全国／関西 20～69 歳男女

(3) インバウンド誘致に対するニーズ調査・意識調査

[調査主旨] 外国人旅行者の嗜好や行動形態、ニーズ・意識などの調査  
・外国人旅行者のニーズの実態を明らかにする。  
・今後ポテンシャルのあるエリアはどこかをエリア別に比較する。

[調査仕様] 日本を知っており、興味・関心のある方、エリアは下記7エリアを想定。各 100 サンプル程度  
(例) 中国・韓国・台湾・香港・米国・オーストラリア・ヨーロッパ  
※訪日ボリュームが多い上位から抜粋。

(4) WEB・SNS 調査

①アクセス解析

構成資産およびその周辺の WEB 環境を分析

②現状分析

(5) マーケティング調査結果に基づく観光戦略の企画・提案業務

戦略的な WEB・SNS の運営・構成資産への付加価値の創造など、今後の協議会の活動・事業展開への企画提案を行う

- ・プロモーション展開の方向性
- ・集客宣伝の提案

## 5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、各種納入場所は、朝来市市長公室総合政策課とする。なお、本業務の成果品については、協議会が著作権を有するものとし、受託者は成果品が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を

主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。また、成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正、補償等を行うものとする。

【平成29年11月30日締切】

- ・国内マーケティングに関する調査報告書（電子データ）

【平成29年12月25日締切】

- ・国内マーケティングに関する調査報告書（印刷物 A4 3部）
- ・インバウンド誘致に関する調査報告書（電子データ・印刷物 A4 3部）

## 6. その他

- (1) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (2) 本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、朝来市個人情報保護条例を遵守し、適正に行うこと。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、市と受託者が別途協議する。